

松葉板碑群ほか

平成29年3月

宮城県女川町教育委員会
宮城県東部土木事務所

松葉板碑群ほか

序 文

女川町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に向け、「とりもどそう笑顔あふれる女川町」を復興計画の基本目標に掲げ、新しい女川のまちづくりが着実に進められています。その一方で土地との結びつきの強い埋蔵文化財は、各種の開発や工事の急増により、破壊・消滅の危機にさらされています。このため、当教育委員会では、開発関係機関に遺跡の所在を周知徹底するとともに、開発との係わりが生じた場合には貴重な文化財を積極的に保護することに努めております。

本書は、御前浜復興道路事業に伴う国道398号改良工事に先立って実施した松葉板碑群と田の鳥遺跡の発掘調査報告書です。

本町には鎌倉・室町時代に暮らした人々が近親者を供養するために立てた卒塔婆である板碑が多数存在することが広く知られており、震災当時の中学生が計画し現在進められている「いのちの石碑プロジェクト」の石碑のデザインのもとになりました。

松葉板碑群は今回の復興事業を契機に発見された遺跡で、約600～700年前の人々が立てた板碑が当時に近い状態で残っている大変貴重な遺跡です。今回の調査では遺跡の一部を調査し、板碑の造立方法や供養の場の様子が明らかになりました。

本書は、この調査成果を収録したもので、地域における歴史解明の資料として広く町民の皆様や各地の研究者に活用され、文化財保護への理解と关心の高揚に役立てば幸いです。

最後になりましたが、遺跡の保護に御理解を示され、発掘調査に際して多大なる御協力をいただいた関係機関の方々、発掘調査から本書の刊行に至るまで御協力をいただいた宮城県教育委員会、さらに実際の調査にあたられた皆様に対して、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

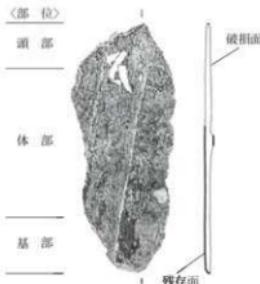
女川町教育委員会 教育長 村上 善司

例　　言

1. 本書は、2011年3月11日に発生した東日本大震災における復興事業である、御前浜復興道路事業（国道398号改良工事）に伴う松葉板碑群・田の鳥遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、女川町教育委員会が主体となり、宮城県教育庁文化財保護課が協力した。
3. 本書の【はじめに】の第3図、【松葉板碑群】の第14図は、国土交通省国土地理院発行1/25,000地形図「女川」「出島」「萩浜」「寄磯」を複製して使用した。
4. 本書で使用した測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。なお、方位Nは座標北を表している。使用した測量基準点は東日本大震災以降に工事用に設定されたもので、座標は以下のとおりである。
T2 : X = -173218.645 Y = 53263.199 Z = 43.030
T3 : X = -173178.595 Y = 53277.007 Z = 43.930
5. 本書で使用した遺構略号は以下の通りである。
SK：土坑 SD：溝跡 SX：整地層
6. 発掘調査では種子・銘文が確認できる有刻板碑のほかに、種子・銘文がみられない板碑の可能性がある無刻の粘板岩製の板石が出土しており、報文中ではこれらを一括して板碑類という用語を使用している。
7. 土色の記述にあたっては、『新版標準土色帳』（小山・竹原：1996）を用いている。
8. 遺構図版・遺物図版の縮尺は、それぞれスケールを付して示している。
9. 本書の整理・作成については、古田和誠・熊谷宏規（宮城県教育文化財保護課）が行った。
10. 本書の執筆・編集は、調査担当者の協議を経て、古田が行った。
11. 発掘調査、資料整理及び報告書の作成作業に際して、次の方々や関係機関からご指導・ご協力を賜った（敬称略、所属は当時）。
田中則和（東北学院大学博物館）、大正建設株式会社、宮城県教育委員会
12. 本遺跡の調査成果については、平成28年度宮城県遺跡調査発表会でその内容の一部を公表しているが、本書と内容が異なる場合には、本書がこれに優先する。
13. 発掘調査の記録や出土遺物は女川町教育委員会が保管している。

凡例（板碑類）

1. 索引の配列は板碑の銘文配列どおりである。
2. 漢字は楷書体で表記した。
3. 文字の表記は、欠落して読み取れない文字は□とし、読みの推定可能なものは□に推定文字を入れ、右脇にカと表記した。
4. 断面図の線の太さは碑面の状況（残存面、破損面）を表している。



目 次

序文

例言

目次

はじめに.....	1
1. 御前浜復興道路事業に伴う発掘調査.....	1
(1) 調査に至る経緯.....	1
(2) 発掘調査の方針.....	1
2. 地理的環境と周辺の遺跡.....	2
松葉板碑群.....	5
1. 遺跡の概要.....	7
2. 調査の経過と方法.....	8
(1) 調査の経過.....	8
(2) 調査の方法.....	8
3. 調査成果.....	9
(1) 基本層序.....	9
(2) 発見された遺構と遺物.....	9
4. 総括.....	20
(1) 板碑類の特徴.....	20
(2) 倒れて出土した板碑類の原位置推定.....	21
(3) 板碑群のグループ設定と特徴.....	22
(4) 板碑群の位置付け.....	24
(5) まとめ.....	27
引用文献.....	28
写真図版.....	29
田の島遺跡.....	37
1. 遺跡の概要.....	38
2. 調査の概要.....	38
3. まとめ.....	38
写真図版.....	40
報告書抄録	

挿図目次

〔はじめに〕

第1図 御前浜復興道路事業概略図	1
第2図 女川町の位置	2

〔松葉板碑群〕

第1図 松葉板碑群全体の板碑類の分布	7
第2図 基本層序	9
第3図 調査区全体平面図	10
第4図 地面で確認した遺構と原位置に立つ板碑類	12
第5図 板碑類の出土状況	15
第6図 原位置に立った状態の板碑類	16
第7図 出土した板碑類 (1)	17

第3図 松葉板碑群と周辺の遺跡	3
第4図 計画範囲と遺跡の位置	4

〔田の鳥遺跡〕

第1図 試掘トレンチの位置と層序模式図	39
---------------------	----

表目次

〔松葉板碑群〕

第1表 松葉板碑群全体の年代別種子一覧	20
第2表 板碑類の法量と掘え穴とみられる土坑の規模	21

第3表 板碑の年代と位置関係	24
第4表 女川町内の板碑の年代別点数表	25

写真図版目次

〔松葉板碑群〕

写真図版1 調査区遠景、板碑の検出状況	29
写真図版2 板碑No1~9の検出状況	30
写真図版3 検出した遺構と原位置に立つ板碑	31
写真図版4 板碑A群・B群	32

写真図版5 板碑B群・C群	33
写真図版6 原位置に立つ板碑類	34
写真図版7 出土した板碑類 (1)	35
写真図版8 出土した板碑類 (2)	36

〔田の鳥遺跡〕

写真図版 調査状況と出土遺物	40
----------------	----

はじめに

1. 御前浜復興道路事業に伴う発掘調査

(1) 調査に至る経緯

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大規模な津波により、本町の低地部の大半が浸水し、建造物の大部分は被災し多くの人命が失われるなど、壊滅的な被害を受けた。宮城県では、津波被害を受けた沿岸市町の進める「復興まちづくり」を加速的に推進するため、多重防護機能を有する道路や防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備が進められている。御前浜復興道路を含む国道398号は、石巻市門脇元屋敷を起点とし、秋田県由利本荘市を終点とする東北地方の中央部を横断する道路で、三陸沿岸部では石巻市と本町の中心部を結ぶ女川街道や、本町と南三陸町の中心部を結ぶリアスブルーラインが地域間交通において重要な役割を果たしている。御前浜復興道路事業は東日本大震災で甚大な被害を受けた御前浜地区において整備が進められている防災集団移転地（御前浜地区）と本町中心部を接続する道路として、災害時における孤立解消や緊急避難道路としての役割のほか、地域住民の利便性の向上や地域の活性化を目的として計画されたものである（第1図）。

本事業の計画地内には周知の遺跡である田の島遺跡、荒井田貝塚が所在していた。当事業の計画段階である平成25年2月に女川町教育委員会（以下町教育委員会）、宮城県教育庁文化財保護課（以下県文化財保護課）が計画地の分布調査を実施したところ、丘陵裾部に板碑が複数顕在する状況を確認し、新たに松葉板碑群が発見された。これを受けて、町教育委員会、県文化財保護課は事業者である宮城県東部土木事務所に対して計画変更を要望し協議したが、御前浜地区の防災集団移転等の復興事業を円滑に推進するには計画の変更が困難であるとされたため、工事の影響を受ける遺跡について発掘調査を行い、記録保存することとなった。



第1図 御前浜復興道路事業概略図

(2) 発掘調査の方針

復興事業に伴う発掘調査の方法等については、宮城県教育委員会通知の平成23年6月3日付け文第268号「東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」において、「復興事業を円滑に推進するため、復興事業に伴う発掘調査等の実施にあたっては、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用するものとする。」との基本方針が示された上、「本発掘調査は、工事による掘削が遺構を破壊する場合に限って行うものとする。」との取扱いが示されている。当事業においては、松葉板碑群については、板碑が顕在する平坦面が切土施工となるため当初から本発掘調査の対象となり、田の島遺跡については、遺跡範囲及び隣接地が切土・盛土施工となるため試掘調査の対象となった。また、荒井田貝塚に

については、御前浜地区の防災集団移転促進事業に伴って平成25年度～26年度に実施された発掘調査（宮城県教育委員会 2015・2016）の結果、当事業の建設予定地が遺跡範囲から除外されたため、調査対象外となった。

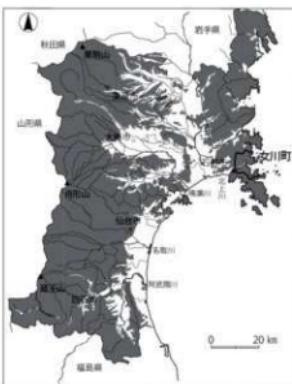
2. 地理的環境と周辺の遺跡

本書で報告する松葉板碑群・田の島遺跡は、宮城県牡鹿郡女川町御前浜字松葉ほかに所在する。宮城県東部の女川町は北上山地と三陸海岸の南端にある牡鹿半島の基部に位置する（第2図）。牡鹿半島の基部は西から万石浦、東から女川湾が湾入りし、大きく括れたような形となっている。町の東部は太平洋に面し、西部、南部、北部の三方を北上山地から延びる山々に囲まれ石巻市に隣接している。女川湾を囲むように町が形成されており、湾の沖合には出島や江島列島などの大小の島々が点在している。町の8割は標高456mの石投山を最高峰とする起伏に富んだ山地形を持つ森林により占められ、平坦地は狭小な沿岸部に限られる。町東部は太平洋に面し、屈曲に富む海食崖が連続するリアス式海岸が形成され、女川湾、御前湾、五郎浦などが湾入した海岸線となっている。松葉板碑群ほかが所在する御前浜地区は町北東部に位置し、中心市街地から北東に約3kmの距離にある。遺跡周辺は御前湾に向かって3条の低丘陵が延び、各丘陵の谷部には小河川が湾に向け流下する。

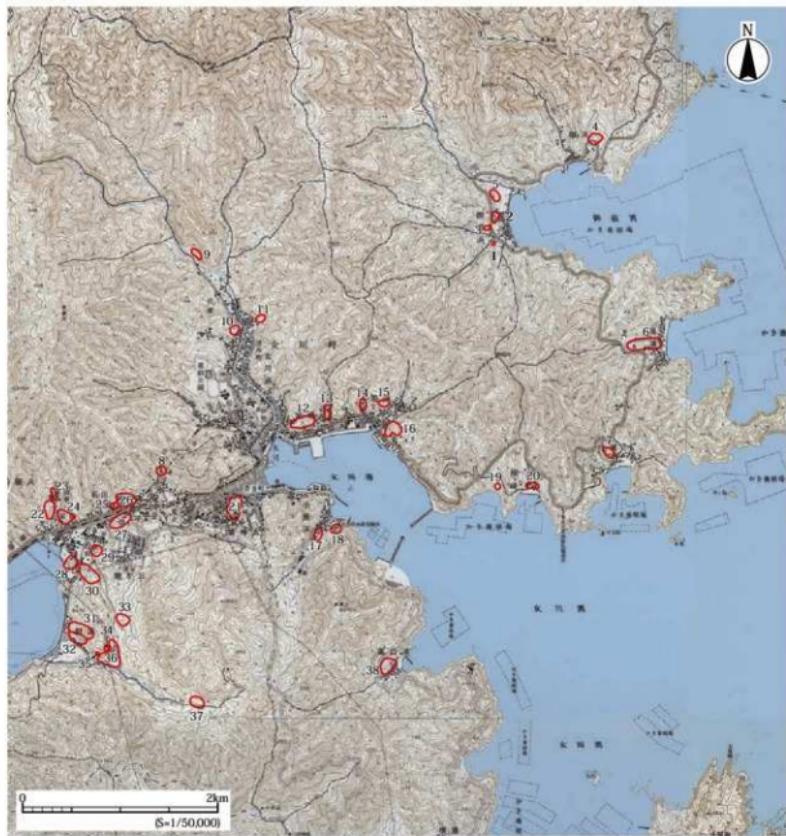
女川町内には53の遺跡が登録されており、女川湾の西奥部と万石浦周辺に縄文時代から近世にかけての遺跡が分布しているが（第3図）、発掘調査が実施された遺跡はわずかに過ぎない。

松葉板碑群の周辺では、荒井田貝塚で防災集団移転に伴う発掘調査が実施され、縄文時代前期後葉の遺物包含層、中期中葉の竪穴建物跡1棟のほか、古代の土師器・須恵器が少量出土している（宮城県教育委員会 2015・2016）。また、昭和43年には御前浜の国道398号（旧県道女川一志津川線）の測量中に古銭10,572枚が山際の高さ20mの岩盤のくぼみに埋もれているのが発見されている（女川町誌編さん委員会 1991）。古銭は2枚を除く全てが渡来銭で、初鑄年が最も新しいものが至大通宝（1310年）であることから、埋蔵された年代は14世紀前半～後半と推定されている（藤沼・神宮寺 1992）。

松葉板碑群を除いた町内の板碑については昭和63年～平成13年に悉皆調査されており、針浜板碑群、桐ヶ崎板碑群、名不知板碑群、飯子浜板碑群の4遺跡のほか、寺社等に移設されたものが出現・江島の島嶼地域を含めた12地区で62基の板碑^(註1)が確認されている（女川町教育委員会 2001）。万石浦の北東奥に位置する針浜板碑群では町内最古となる建治2年（1276年）碑を含む17基の板碑が確認されている。松葉板碑群から最も近い桐ヶ崎板碑群では正應6年（1293年）～永和5年（1379年）の8基の板碑が確認されている。

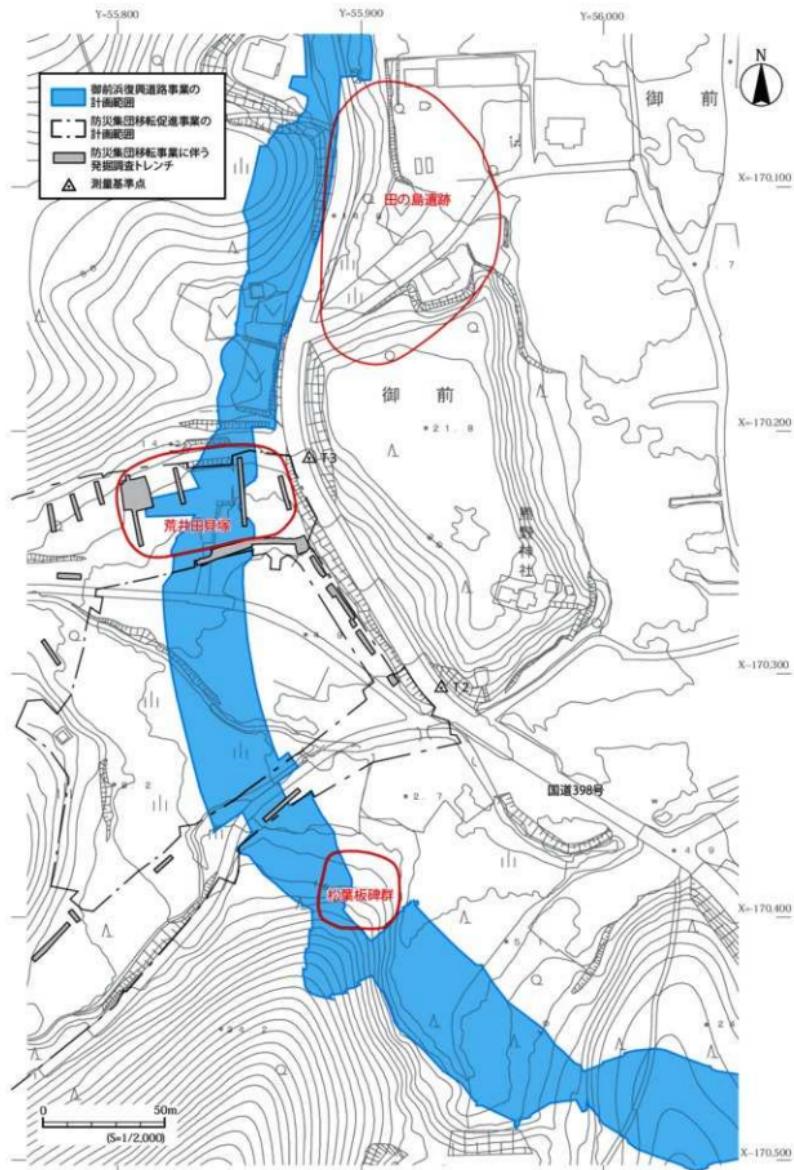


第2図 女川町の位置



No.	遺跡名	立地	種別	時代	No.	遺跡名	立地	種別	時代
1	松葉板碑群	丘陵斜面	散布群	中世	20	網々崎道跡	丘陵	散布群	縄文前～中
2	田の島道跡	丘陵麓	散布地	縄文・古代	21	内ノ道跡	丘陵	散布地	縄文～弥生・秦漢・近世
3	堺井田貝塚	丘陵斜面	貝塚	縄文・古代	22	諸原田肇貝塚	丘陵裏	貝塚	縄文後～晩
4	御ヶ浜貝塚	丘陵	貝塚	縄文	23	清白寺遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文後
5	田の入道跡	丘陵麓	散布地	縄文前～古代	24	諸原日道跡	丘陵斜面	散布地	縄文前～晩古代
6	尾瀬貝塚	丘陵	貝塚	縄文前～後・古代	25	門前一小畠道跡	丘陵裏	散布地	縄文
7	竹の浦道跡	丘陵斜面	散布地	縄文	26	門前ガード福道跡	丘陵裏	散布地	縄文中
8	照應寺境内道跡	丘陵斜面	散布地	古代～近世	27	十二神道跡	丘陵裏	散布地	縄文後
9	日高A道跡	丘陵斜面	散布地	縄文	28	御崎船跡	丘陵	城郭	中世
10	日高C道跡	丘陵麓	散布地	古代	29	諸原田遺跡	丘陵裏	散布地	古代
11	日高B道跡	丘陵斜面	散布地	縄文	30	小畠道跡	丘陵	散布地	縄文前～後・奈良
12	宮ヶ崎日道跡	丘陵麓	散布地	縄文中～晩・弥生・古代	31	石燈籠船跡	丘陵斜面	城郭	中世
13	宮ヶ崎日道跡	丘陵斜面	散布地	縄文中～晩・弥生・古代	32	計ノ浜墓地下道跡	丘陵	散布地	縄文後～後・古代
14	高森A道跡	丘陵斜面	散布地	縄文	33	御の森船遺跡	丘陵	城郭	中世
15	高森B道跡	丘陵	散布地	縄文	34	計ノ經塚	丘陵裏	城塁	中世
16	崎山道跡	丘陵斜面	散布地	縄文後	35	計ノ坂船跡	丘陵裏	板碑群	中世
17	小浜A道跡	丘陵麓	散布地	縄文	36	坂道跡	丘陵裏	散布地	縄文・古代
18	小浜B道跡	丘陵麓	散布地	縄文	37	青ヶ郎船跡	丘陵斜面	城郭	近世？
19	網々崎板碑群	海岸	板碑群	中世	38	高白浜道跡	丘陵斜面	散布地	縄文・奈良・平安

第3図 松葉板碑群と周辺の遺跡



第4図 計画範囲と遺跡の位置

まつ ば いた び ぐん

松葉板碑群

調査要項

遺跡名：松葉板碑群（宮城県遺跡地名表登載番号73061）

所在地：宮城県牡鹿郡女川町御前浜字松葉ほか

調査原因：御前浜復興道路事業（国道398号改良工事）に伴う発掘調査

調査主体：女川町教育委員会

調査担当：女川町教育委員会生涯学習課

調査協力：宮城県教育庁文化財保護課、宮城県東部土木事務所、大正建設株式会社

調査期間：平成28年5月9日～5月20日

調査面積：約122m²

調査員：女川町教育委員会生涯学習課 平塚英一、平塚大輔

宮城県教育庁文化財保護課 熊谷宏規、古田和誠

目 次

調査要項

目次

1. 遺跡の概要	7
2. 調査の経過と方法	8
(1) 調査の経過	8
(2) 調査の方法	8
3. 調査成果	9
(1) 基本層序	9
(2) 発見された遺構と遺物	9
①溝跡と整地層	11
③原位置に立つ板碑類と据え穴	13
②土坑	11
④出土した板碑類	14
4. 総括	20
(1) 板碑類の特徴	20
(2) 倒れて出土した板碑類の原位置推定	21
(3) 板碑群のグループ設定と特徴	22
(4) 板碑群の位置付け	24
(5)まとめ	27
引用文献	28
写真図版	29

1. 遺跡の概要

松葉板碑群は牡鹿郡女川町御前浜字松葉に所在し、現在の海岸線から約200mの位置にある。御前湾を望む標高6～16mの丘陵裾部に立地し、遺跡範囲は東西30m、南北35mほどである。本発掘調査に先立って平成26年8月に実施した分布調査では、丘陵北斜面に造成されたとみられる4ヶ所の狭い平坦面を中心には刻板碑15基を含む約30基の板碑類が顕在する状況を確認した（第1図）。板碑は平坦面ごとに大きく4つのまとまり（A群～D群）に分けられる。

A群は標高約11mの北西平坦面に位置し、有刻板碑5基を含む11基の板碑類がある。原位置付近に倒れて折り重なった状態の板碑類が8基ある（写真図版4-2）。紀年銘が確認できるものは元亨元年（1321年）と建武3年（1336年）の2基がある（写真図版4-3・4）。

B群は標高10mの北東平坦面に位置し、有刻板碑5基を含む11基の板碑類がある。原位置または原位置を推定できる板碑が4基あるが、倒れて斜面に滑落しているものが多い（図2）。紀年銘が確認できるものは2基あり、永仁5年（1297年）碑は松葉板碑群では最古のものである（写真図版7-7）。また、右に梵字「オンバンウンタラークキリーカク」（五大菩薩真言）、左に梵字「オンアビラ」（ウンケンか）の真言が刻まれた板碑があり（写真図版4-8、5-1・2）、密教の影響がみられる。

C群は標高約14mの南東平坦面に位置し、有刻板碑5基を含む6基の板碑類がある。原位置または原位置が推定できる板碑類は4基ある。紀年銘が確認できるものは応仁2年（1369年）、応仁6年（1373年）、永和3年（1377年）の3基がある（写真図版5-5～7）。

D群は標高約15mの南西平坦面に位置し、分布調査では原位置に立つ板碑類2基、倒伏板碑1基、集石1ヶ所が顕在する状況を確認していた（写真図版2-1）。



2. 調査の経過と方法

(1) 調査の経過

工事計画範囲は遺跡範囲の西側に係ることから、南西平坦面（D群）とその下の北側斜面が調査対象範囲となつた。発掘調査は平成28年5月9日～5月20日に実施した。北側斜面（75m²）は全体の表土を人力で除去した後に長さ6.4m、幅0.6mのトレンチを設定し地山面まで掘り下げた。その結果、平場や段などの人為的な造成の痕跡や遺物が発見されなかつたことから、斜面全体の地山面までの掘り下げは行わなかつた。

南西平坦面（52m²）では、全体の表土を人力で除去したところ倒れた状態の板碑類を新たに8基発見し、調査前から顕在していたものを含めて11基の板碑類を確認した。板碑、板碑の可能性がある粘板岩製の礫及び集石の礫については平面図を作成し、番号を付けて取上げた。板碑類には重量が50kgを超えるものが6基あり、斜面下まで人力で運搬することが困難であったことから、0.2m³のバックホーで吊り上げ、斜面下の仮置き場に運搬した。仮置き場で取上げた板碑等を観察し、選別した板碑類のみを遺物として扱うこととした。板碑の下部構造の調査は板碑類と集石を取上げた後に、地山面まで掘り下げて実施した。その結果、据え穴とみられる土坑、区画施設と考えられる溝跡や整地層を検出した。

(2) 調査の方法

調査区や遺構の平面図は、東日本大震災後に工事用に設定された4級基準点（T2・T3）を基準とし、株式会社CUBIC製発掘調査関連測量専用ソフト「電子平板 遺構くん」と株式会社ソキア・トブコ・ン製の自動追尾トータルステーションを用いて作成した。基準点の国家座標は例言に示したとおりである。板碑や集石の平面図は縮尺1/10の手実測と「電子平板 遺構くん」を用いたオルソ写真測量を併用して作成した。遺構の断面図は縮尺1/20の手実測で作成した。写真撮影には35mm一眼レフデジタルカメラ（1800万画素）を使用した。



南西平坦面の表土除去状況（西から）



板碑群の測量状況（東から）

3. 調査成果

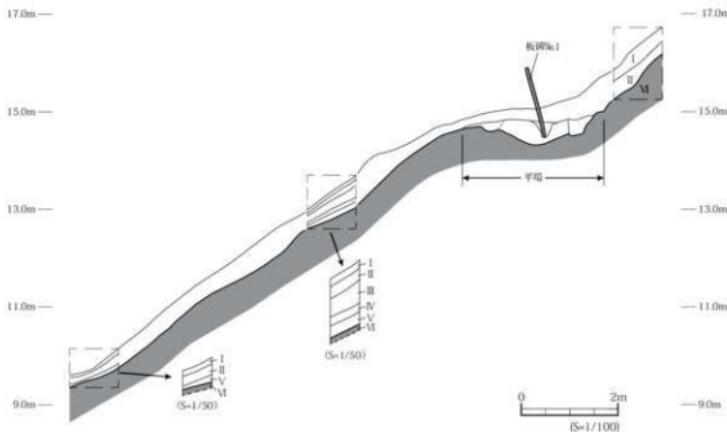
(1) 基本層序

調査区は遺跡の西側に位置し、標高10~17mの丘陵北斜面に立地する。調査区南側の平坦面が最も高く、平坦面の下は約35°の急斜面となっている。調査区で確認できた基本層序は、丘陵上部から流れ込んだ崩積土が主体で、特徴は以下のとおりである（第2図）。

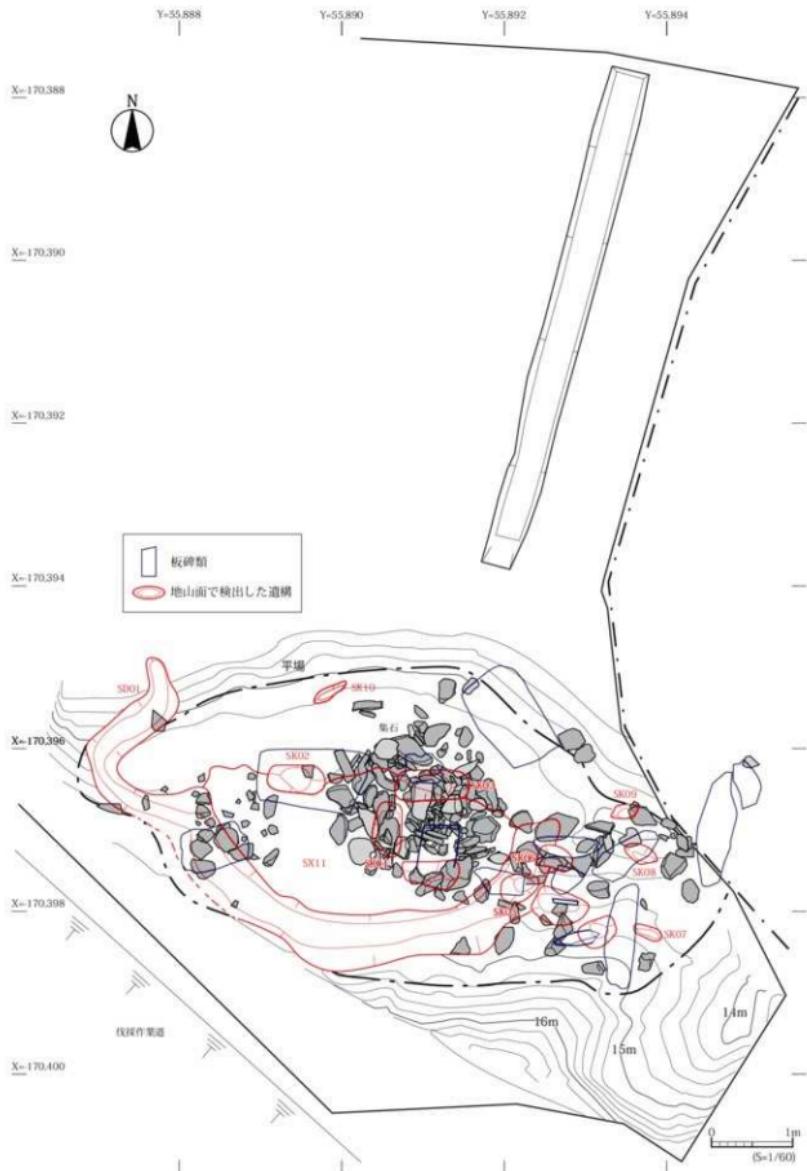
- I層：表土。岩盤由来の細礫を多量に含む暗褐色（10YR3/3）砂質シルト。
- II層：自然堆積土。岩盤由来の細礫を多量に含む暗褐色（10YR3/4）砂質シルト。
- III層：自然堆積土。岩盤由来の細礫を含む暗褐色（10YR3/3）シルト。
- IV層：自然堆積土。岩盤由来の細礫を含む黒褐色（10YR2/2）シルト
- V層：地山漸移層。細礫を少量含む褐色（10YR4/4）シルト。
- VI層：地山。明黄褐色（10YR6/6）粘土質シルト。VI層より下層は岩盤となる。

(2) 発見された遺構と遺物

調査の結果、3基の板碑類と集石1ヶ所が顕在していた平坦面は、斜面を削り出して造成した平場であることがわかった。平場の標高は約14.8mで、規模は東西約8.2m、幅は最も広い中央部で4.0mである。削り出された高さは2mほどである。平場の表土直下で新たに8基の板碑類が倒れた状態で発見された（第3・5図）。さらに、倒れた状態の板碑類や集石を取上げて地表面まで掘り下げたところ、溝跡1条、整地層1ヶ所、土坑9基を検出した（第4図）。出土した遺物は板碑類の他は近現代の陶器に限られ、板碑や遺構に伴う遺物は出土していない。以下、主要なものについて説明する。



第2図 基本層序



第3図 調査区全体平面図

①溝跡と整地層

平場の中央から西側で、平場の奥（丘陵側）に向かって口字型の溝跡（SD01）と溝跡が展開する範囲の北側（平場手前側）に広がる整地層（SX11）が検出されている。これらの遺構は板碑造立を目的とした平場の造成と一連に構築された区画施設及び基礎整地と考えられる。

【SD01溝跡】（第4図）

平場の西寄り、中央から南端にかけての範囲に位置する溝跡である。SK05・06土坑及び板碑No11と重複関係があり、これらより古い。検出長は約8.6m、平面形は不整な半月形で、北西部は地形に沿つて斜面際まで延びる。溝跡の規模は上幅25~70cm、下幅12~39cm、深さ最大49cmで、断面形は逆台形状である。溝跡の底面の標高は平場の中央奥側が最も高く、そこから北東部、北西部に向かってなだらかに傾斜しており、北西端は地形なりに傾斜がきつくなる。堆積土は2層に分けられ、1層は丘陵上部からの崩積土が主体の自然堆積層、2層は崩積土と溝跡壁の崩落土が主体の自然堆積層である。遺物は出土していない。

【SX11整地層】（第4図）

平場の中央やや西寄りに位置する整地層で、地山（基本層VI層）を掘り窓めた後に埋め戻して整地している。SK02・03・04土坑と重複関係があり、これらより古い。SD01溝跡の北側に隣接し、平面形は不整な半月形で、規模は東西3.8m、南北1.8mである。掘り込みの断面形はゆるやかなU字状で、深さは最大60cmである。埋土は上層（1・2層）と下層（3・4層）に大別される。上層にはぶい黄褐色シルトで、1層は炭化物を極少量含むやや風化したシルト、2層はほぼ均質なシルトで固くしまる。1・2層は本来同一のものとみられ、厚さは中央部で最大45cmある。下層は黒褐色～暗褐色のシルトで、1~5cm大の礫を多量、10cm大の礫を少量含む。

②土坑

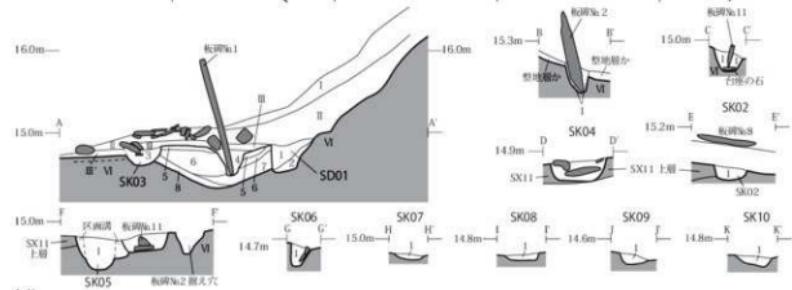
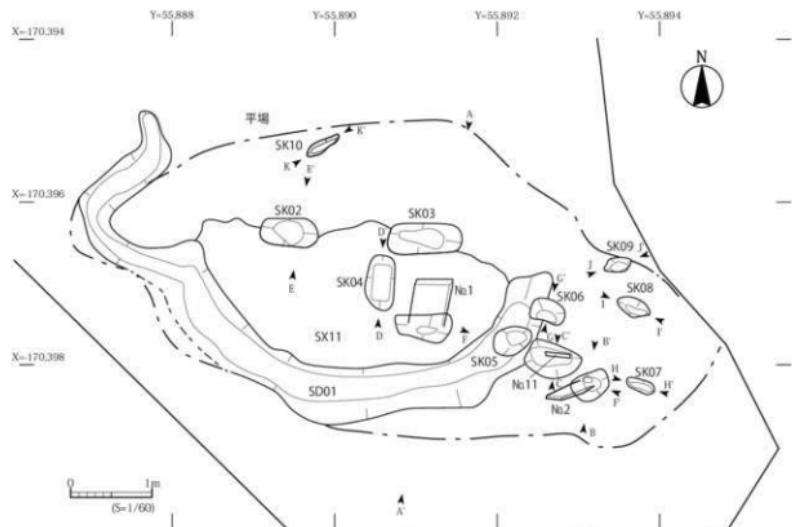
土坑は平場で9基（SK02~10）検出されている（第4図）。土坑には板碑類の据え穴とみられるものが含まれるが、それについては総括で検討することとする。

【SK02土坑】（第4図）

平場の西側に位置する。土坑の長軸方向はSX11整地層の北辺に平行し、南半部はSX11整地層を掘り込んでいる。平面形は長軸72cm、短軸36cmの長楕円形で、深さは19cmである。断面形は逆台形で、壁は直立ぎみに立ち上がる。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む黒褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK03土坑】（第4図）

平場の中央に位置する。土坑の長軸方向はSX11整地層の北辺に概ね平行し、南半部はSX11整地層を掘り込んでいる。平面形は長軸92cm、短軸38cmの長楕円形で、深さは24cmである。断面形は逆台形で、壁は直立ぎみに立ち上がる。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む黒褐色粘土質シルトで、人為堆積である。



遺構	層	土色	土性	特徴	性格
SD01	1	暗褐色(H0YR3-3)	シルト	地山由来の小礫含む。自然堆積。	区分層1層
	2	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	地山ブロック・岩盤由来の小礫多く含む。自然堆積。	区分層2層
	3	黒褐色(H0YR2-2)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫・地山小ブロック含む。	人為堆積
板磚No.1	4	黒褐色(H0YR2-2)	粘土質シルト	しまりあり。地山小ブロック(H0YR6-6粘土シルト)含む。(人為堆積)	No.1例人為堆積
SX11	5	にじむ黃褐色(H0YR6-6)	シルト	飛化物柱少含む。6層が風化したもの。	整地層上層
	6	にじむ黃褐色(H0YR7-2)	シルト	均質土。しまり大。	整地層上層
	7	暗褐色(H0YR2-2)	シルト	1~5cmの小礫多く含む。10cm人の襷を少量含む。	整地層下層
	8	暗褐色(7SYR3-4)	シルト	1~5cmの大の小礫多く含む。10cm人の襷を少量含む。	整地層下層

遺構	層	土色	土性	特徴	性格
板磚No.2	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	No.2例人為堆積
板磚No.11	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	No.11例人為堆積
SK02	1	暗褐色(H0YR2-2)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山小ブロック含む。	人為堆積
SK01	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積
SK05	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積
SK06	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。10cm人の襷が豊富いで出土。	人為堆積
SK07	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積
SK08	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積
SK09	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積
SK10	1	暗褐色(H0YR3-3)	粘土質シルト	岩盤由来の小礫含む。地山ブロック少量含む。	人為堆積

第4図 地山面で確認した遺構と原位置に立つ板磚類

【SK04土坑】（第4図）

平場の中央に位置し、SX11整地層を掘り込んでいる。平面形は長軸69cm、短軸37cmの長楕円形で、深さは29cmである。断面形は逆台形で、壁は直立ぎみに立ち上がる。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。堆積土から長さ約50cmの板状の礫や長さ10~20cmの礫が出土している。

【SK05土坑】（第4図）

平場の東側に位置し、SD01溝跡と重複関係があり、これより新しい。平面形は長軸50cm、短軸35cmの楕円形で、深さは24cmである。断面形は逆台形状である。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK06土坑】（第4図）

平場の東側に位置し、SD01溝跡と重複関係があり、これより新しい。平面形は長軸44cm、短軸29cmの楕円形で、深さは38cmである。断面形は逆台形状である。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK07土坑】（第4図）

平場の東端に位置する。平面形は長軸37cm、短軸15cmの長楕円形で、深さは13cmである。断面形は逆台形状である。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK08土坑】（第4図）

平場の東端に位置する。平面形は長軸43cm、短軸23cmの長楕円形で、深さは21cmである。断面形は逆台形状である。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK09土坑】（第4図）

平場の東端に位置する。平面形は長軸35m、短軸18cmの長楕円形で、深さは14cmである。断面形は逆台形状である。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

【SK10土坑】（第4図）

平場の東端に位置する。平面形は長軸47m、短軸15cmの長楕円形で、深さは15cmである。断面形は逆台形で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトで、人為堆積である。

③原位置に立つ板碑類と据え穴

平場には調査前から2基の板碑類（No.1・No.2）が立った状態で顕在していたが、調査の結果さらに基部付近のみが立った状態の板碑類1基（No.11）があることを確認した。これら3基の周囲を精査したところ、板碑類が据え穴に据えられている状況が確認された。

【板碑No 1】（遺構：第4図、遺物：第6図1）

板碑No 1は平場の中央に位置し、据え穴はSX11整地層を掘り込んでいる。据え穴の平面形は長軸71cm、短軸36cmの不整椭円形で、深さは38cmである。断面形は逆台形で、壁は緩やかに立ち上がる。据え穴の埋土は地山小ブロックや小礫を含む黒褐色粘土質シルトである。板碑は粘板岩製で、法量は高さ150cm、幅49cm、厚さ8cmである。板碑の体部側面は筋理面で直線的になっている。種子は「ア」、「パン」の2字で、薬研彫である。調査時には板碑は前方に約14°傾いた状態で立っていた。

【板碑No2】（遺構：第4図、遺物：第6図2）

板碑No 2は平場の東奥側に位置する。据え穴の平面形は長軸47cm、短軸35cmの不整椭円形で、深さは35cmである。断面形は逆台形で、壁は直立ぎみに立ち上がる。据え穴の埋土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトである。板碑類は粘板岩製で、法量は高さ119cm、幅24cm、厚さ16cmである。碑面は風化しており、種子や銘文は認められない。調査時には板碑類は後方に約14°傾いた状態で立っていた。

【板碑No11】（遺構：第4図、遺物：第6図3）

板碑No11は平場の東側に位置し、据え穴はSD01溝跡と重複関係があり、これより新しい。板碑類の基部付近が据え穴に立った状態で残存していた。据え穴の平面形は長軸71cm、短軸39cmの隅丸方形で、深さは28cmである。断面形は逆台形で、壁は直立ぎみに立ち上がる。据え穴の埋土は岩盤由来の小礫や地山ブロックを含む暗褐色粘土質シルトである。据え穴の底面から板状の礫（台石）が出土し、板碑類は台石（台座の石）の上に据えられていた。板碑類は基部付近のほかに2点接合し、ほぼ完形となった。石材は粘板岩で、法量は高さ110cm、幅38cm、厚さ3cmである。体部側面の一部は直線的に加工されている。碑面は風化・剥落しており、種子や銘文は認められない。

④出土した板碑類

板碑と板碑の可能性が考えられるものを一括して板碑類として扱った。平場では原位置に立った状態の板碑類のほかに、倒れた状態で板碑類が8基出土している（第5図、第7～9図）。いずれも残存状態が悪く、表面が風化・剥落している。有刻板碑は3基あり、それ以外の5基には種子・銘文等はみられないが、いずれも粘板岩製で薄い板石である。

〔有刻板碑〕種子や願文の一部が認められる有刻板碑は3基（板碑No3～5）出土している（第7図）。

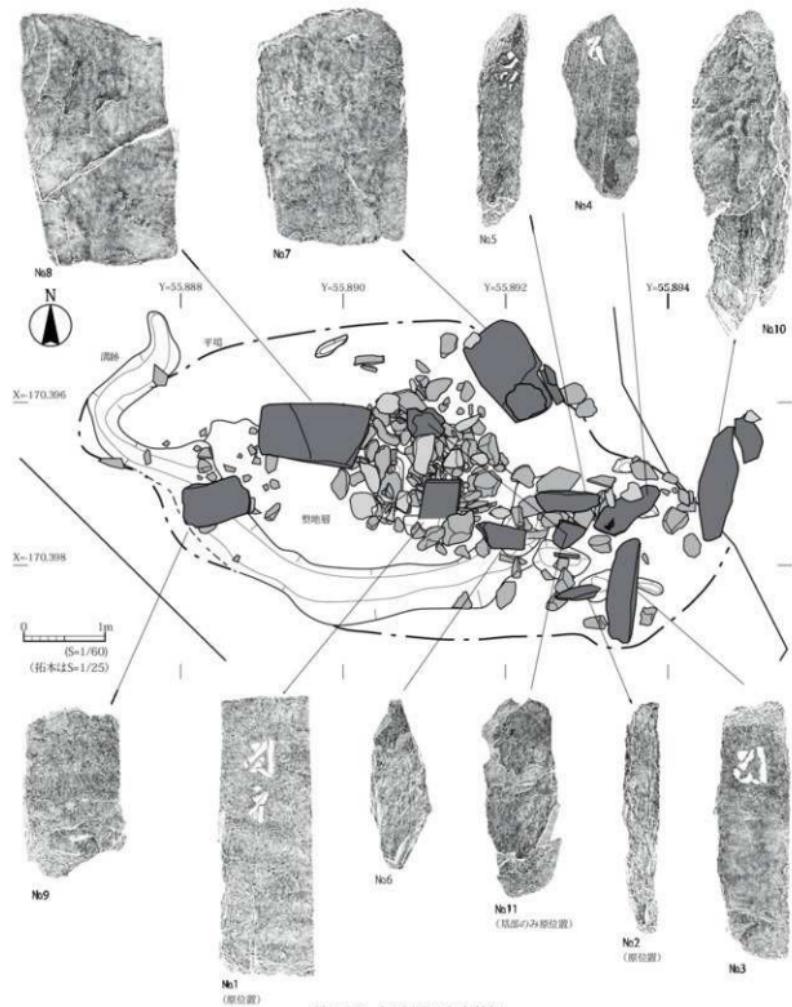
板碑No.3（第7図1）は平場の東奥で出土している。石材は粘板岩で、法量は高さ133cm、幅40cm、厚さ8cmである。種子は「ア」で、浅い丸彫である。頭部と基部の一部は加工されている。

板碑No.4（第7図3）は平場の東側で出土している。石材は粘板岩で、法量は高さ95cm、幅40cm、厚さ4cmである。頭部は三角形状に成形されている。種子は「カ」で、薬研彫である。銘文は2行以上あり、かろうじて「右志者為過去」と読み取れる。

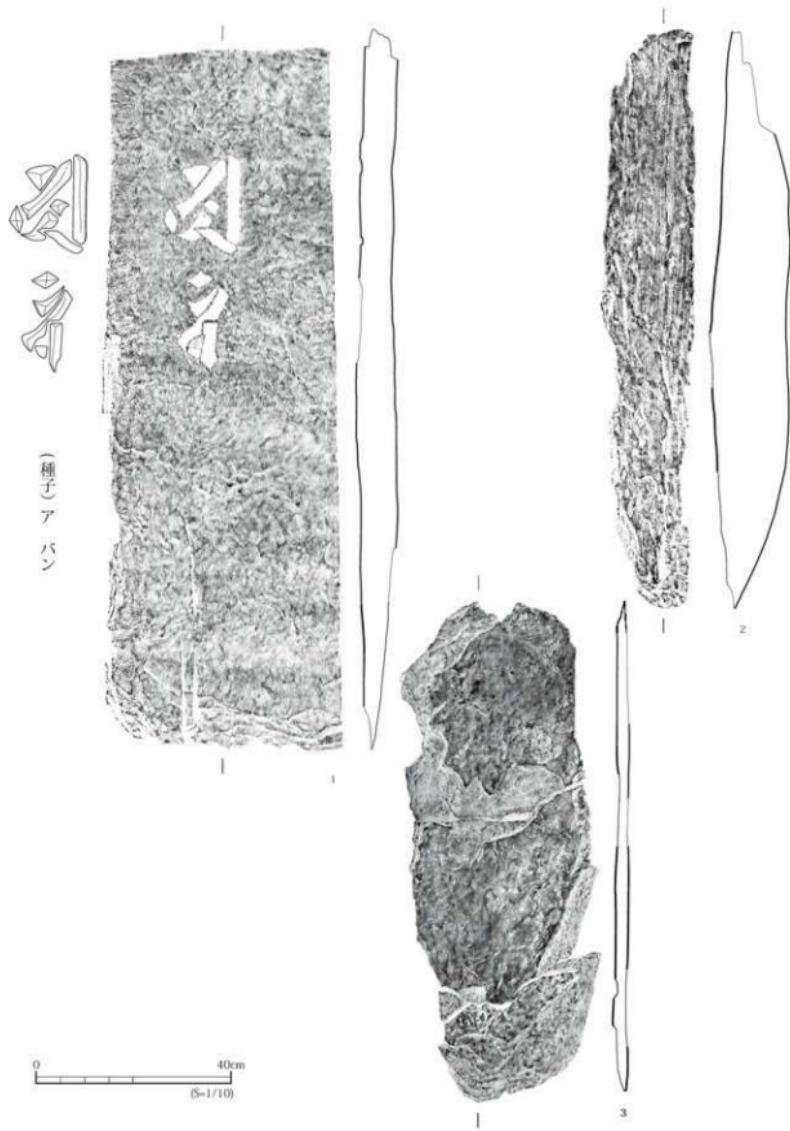
板碑No.5（第7図2）は平場の東側で出土している。石材は粘板岩製で、法量は高さ114cm、幅27cm、厚さ9.5cmである。種子は「パン」で、薬研彫である。

〔その他の板碑類〕種子や銘文はみられないものの粘板岩製の板石が5基（板碑No.6～10）平場で

出土している。板碑No.6（第8図3）は平場の東側で出土している。欠損しているが、残存高89cm、幅30cm、厚さ6cmで小型である。板碑No.7（第9図1）、No.8（第8図1）はいずれも高さ120cm以上、幅78cmと幅広で大型である。板碑No.7は平場の中央手前、板碑No.8は平場の西側で出土している。板碑No.9（第9図2）は平場の西奥で出土している。板碑No.10（第8図2）は平場の東手前で出土しており、その大半は工事計画範囲外に位置する。法量は高さ170cm、幅51cm、厚さ11cmで、今回出土した板碑類で最長のものである。

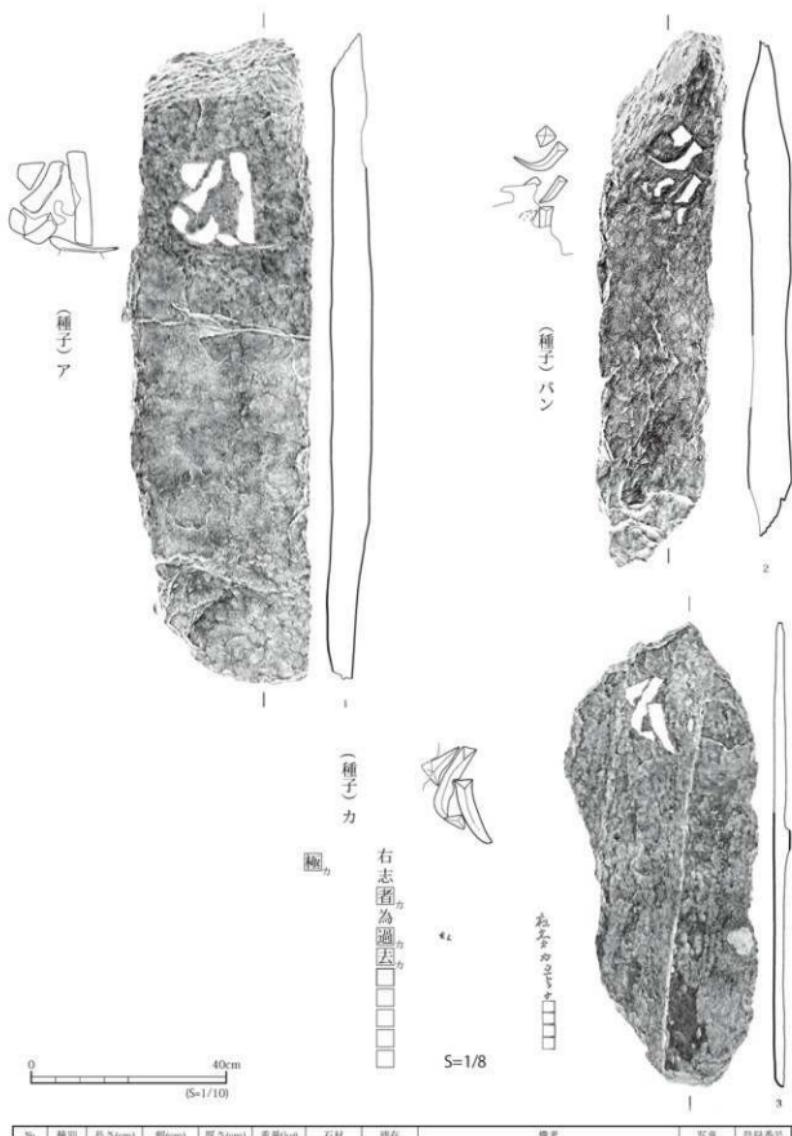


第5図 板碑類の出土状況

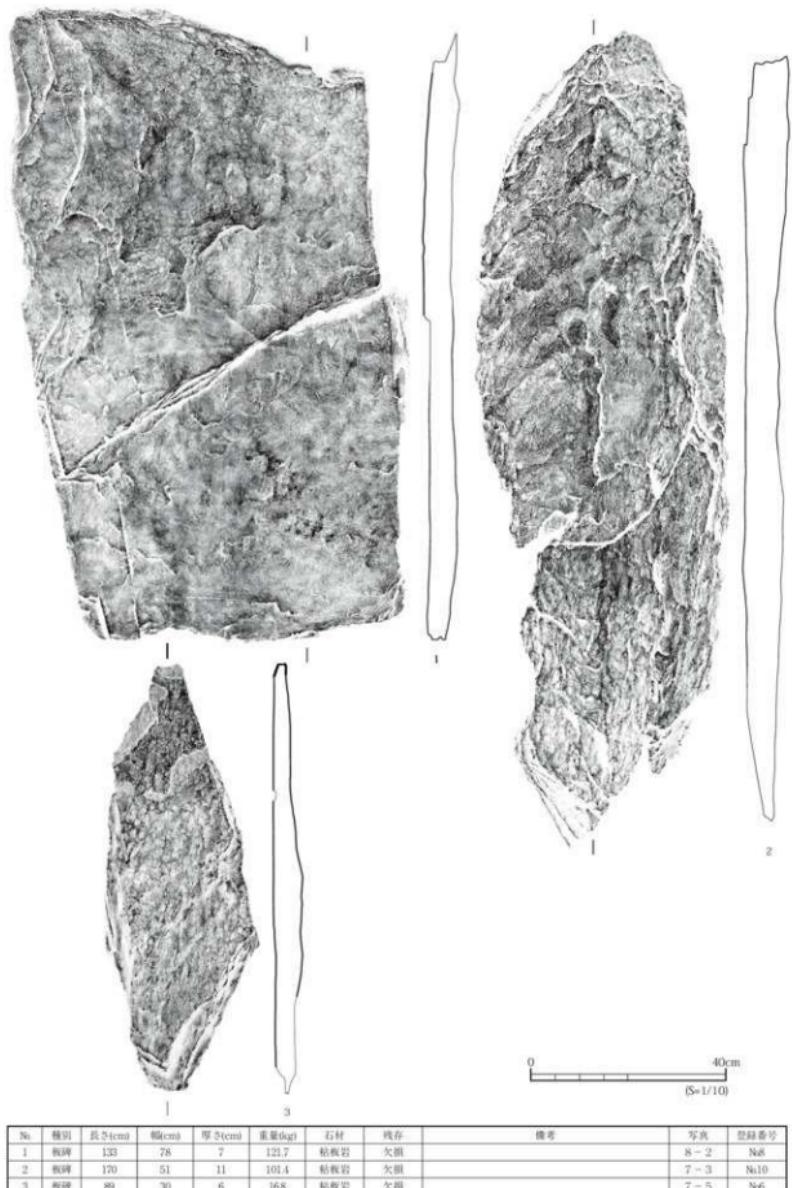


No.	種別	高さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(kg)	石材	残存	備考	写真	翌経番号
1	板碑	150	49	8	88.7	粘板岩	ほぼ完形	地上高76cm、種子「ア」「バシ」、裏研磨	6-1	No1
2	板碑	119	24	16	51.7	粘板岩	ほぼ完形	地上高66cm、基部：三角形（自然面）	6-2	No2
3	板碑	110	38	3	16.5	粘板岩	一部欠損	地上高推定80cm、基部：三角形	6-3	No11

第6図 原位置に立った状態の板碑類



第7図 出土した板碑類(1)



第8図 出土した板碑類（2）

No.	種別	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(kg)	石材	残存	備考	写真	墨跡番号
1	板牌	133	78	7	121.7	粘板岩	欠損		8-2	No8
2	板牌	170	51	11	101.4	粘板岩	欠損		7-3	No10
3	板牌	89	30	6	36.8	粘板岩	欠損		7-5	No6



第9図 出土した板碑類 (3)

4 総括

(1) 板碑類の特徴

板碑類は11基あり、有刻板碑が4基、種子・銘文が見られないものが7基ある。これらの板碑類について石材や法量などを検討する。

〔石材・素材〕今回の調査で確認された板碑類の石材は全て粘板岩である。風化・剥落して観察が難しいものが多いものの、遺跡周辺の川辺、海岸、露頭などで採取した転石を利用したとみられる。頭部や基部は成形しているものはあるが、素材の形状を大きく変えるような加工は認められないことから、素材の選択は形態や法量を意識しておこなわれたとみられる。有刻板碑と種子・銘文がみられないものとで石材・素材に差異は認められない。

〔法量〕板碑類の高さは85～170cm、幅は24～78cm、厚さは3～16cmである。このうち有刻板碑の高さは95～150cm、幅は27～49cm、厚さは4～9.5cmで、種子・銘文が見られないものは高さ85～170cm、幅は24～78cm、厚さは3～16cmである。形状は板碑№2は四角柱に近く、その他は薄い板状である。大きさは板碑№7・8が同程度で、その他はばらつきがある。

〔平面形〕頭部（上端）の形態は、頂部が直線的な形狀のものが5基（№2・3・7・8）、頂部が尖る三角形状のものが2基（№4・5）ある。体部の形態は両側辺が平行するものが大部分であるが、側辺が平行せず板碑の平面形が菱形に近いもの（№4）もある。基部の形態は、直線的な形狀のものが5基（№1・2・3・7・8）、三角形状のものが2基（№4・5）ある。

〔銘文〕銘文が刻まれた有刻板碑は4基あるが、碑面の残存状が悪く確認できたのは種子と願文の一部に限られ、紀年銘がみられるものはない。種子が確認できるものは4基あり、一尊のものが3基（№3・4・5）、二尊のものが1基（№1）ある。一尊のものは「ア」、「パン」、「カ」が各1基で、二尊のものは「ア・パン」である。4基中3基が「ア」「パン」の大日如来種子である。種子に蓮座や月輪等の莊嚴を伴うものはみられない。「ア・パン」の二尊種子は町内に類例はなく、石巻市中島（旧河北町）に1例ある（宮城県桃生郡河北地区教育委員会 1994）。願文が確認できるものは1基のみ（№4）で、2行以上刻まれており、「右志者為過去」と辛うじて判読でき、追善供養を目的としたものと考えられる。なお、A～C群の有刻板碑15基では、願文が確認できた6基から「過去慈父」「過去聖靈」などの「七年忌」や「三年奉相当忌」に追善供養を目的として「塔婆」を造立したことがわかり、本遺跡の板碑は近親者の追善供養を目的として造立されたものであると考えられる。また、A～C群で種子が確認できたものを合わせると11基中6基が大日如来種子となり、大日如来種子が全体の半数程

度を占める。これは松葉板碑群を除いた女川町内の板碑全体で指摘されている傾向（女川町教育委員会 2001）とはほぼ同様である。

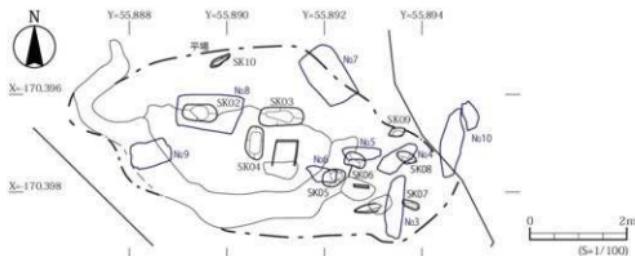
第1表 松葉板碑群全体の年代別種子一覧

	カ	キリーク	ウーン	パン	バーンク	ア	ア・パン	阿弥陀三尊	判読不能	計
1290～1299									1	1
1310～1319										
1320～1329			1							1
1330～1339				1						1
1360～1369	1									1
1370～1379		1		1					1	3
時期不明	1			1	1	1	1	1	6	12
合計	2	1	1	3	1	1	1	1	8	19

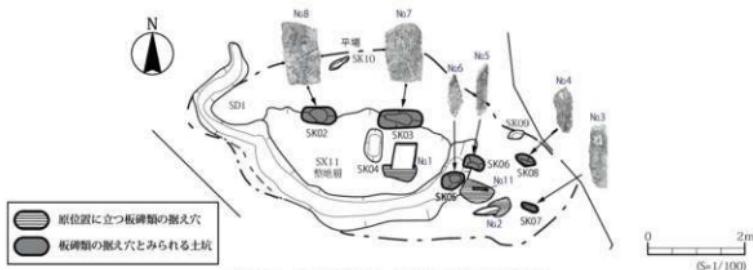
(2) 倒れて出土した板碑類の原位置推定

調査の結果、平場では板碑類8基が倒れた状態で出土している。原位置に立つ板碑類3基は据え穴に据えられていることから、倒れた状態の板碑類も、据え穴に据えられていたと推測される。平場では地山面で土坑9基を検出しており、原位置に立つ板碑類の据え穴と比較すると規模や埋土の特徴が類似することから、板碑類の据え穴である可能性が考えられる（第10図）。

板碑類の基部幅・厚さと近接する土坑の規模を第2表にまとめた。これをみると板碑No.3～8は近接するSK02・03・05～08土坑にそれぞれ据えることが可能で、板碑No.3はSK07、板碑No.4はSK08、板碑No.5はSK06、板碑No.6はSK05、板碑No.7はSK03、板碑No.8はSK02が据え穴であったと推定できる（第11図）^{〔註3〕}。これにより、種子や銘文がみられない板碑類の大半が有刻板碑とともに板碑群を構成していたとみられることから、これらは板碑と同様の性格のものであると考えられる^{〔註4〕}。



第10図 倒れて出土した板碑類と土坑の位置関係



第11図 倒れて出土した板碑類の原位置推定

第2表 板碑類の法量と据え穴とみられる土坑の規模

番号	法量 (cm)		遺構番号	規格 (cm) 長軸 短軸	平面形
	基部幅	厚さ			
板碑No.3	24～35	8	SK07	37 15	長円形
板碑No.4	16～33	4	SK08	43 23	橢円形
板碑No.5	19～21	9.5	SK06	44 29	橢円形
板碑No.6	16～30	6	SK05	50 35	橢円形
板碑No.7	64～76	9	SK03	92 38	逆円形
板碑No.8	65～75	7	SK02	72 36	楕丸形
板碑No.9	51	5	SK04	69 37	楕丸形
板碑No.10	41	11	SK09	35 18	橢円形
			SK10	47 15	長橢円形

〈参考〉原位置に立つ板碑と据え穴

番号	法量 (cm)		遺構	規格 (cm) 長軸 短軸	平面形
	基部幅	厚さ			
板碑No.1	42～48	8	No.1据え穴	71 36	楕丸方形
板碑No.2	10～14	16	No.2据え穴	47 35	橢円形
板碑No.11	29～33	3	No.11据え穴	71 39	橢円形

(3) 板碑群のグループ設定と特徴

原位置に立つ板碑の位置や板碑類の据え穴と推定した土坑とSD01溝跡の重複関係から、平場で検出された板碑は西側のD1群と東側のD2群の大きく2つのグループに分けられ、D1群からD2群へ変遷する（第12・13図）。それぞれの特徴は以下のとおりである。

①板碑D1群

D1群は平場の西側に位置するグループで、原位置に立っていた有刻板碑1基（板碑No.1）と倒れた状態で出土した板碑類2基（板碑No.7・8）が含まれる。板碑類が区画（整地層）に整然と配置されていること、据え穴の平面形・規模や埋土の特徴が類似することから、同一のグループと捉えた。

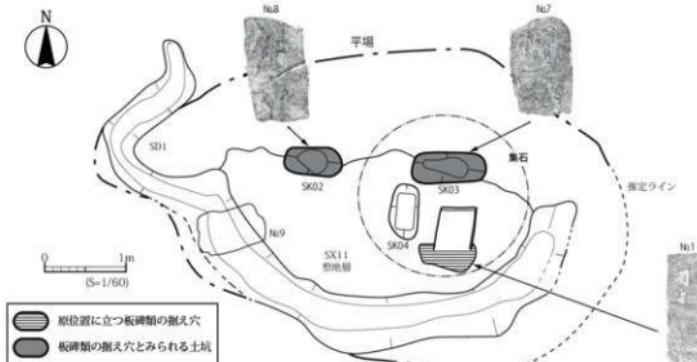
〔基礎整地〕斜面を削り出して造った平場の西側奥を半月形に掘り窪めた後に埋め戻して整地し（SX11整地層）、区画溝（SD01溝跡）を設けることで板碑を造立する区画を定め、基礎地盤を改良している。

〔据え穴〕板碑類は据え穴に据えられており、据え穴の平面形は長楕円形で、規模は長軸71～92cm、短軸36～38cm、深さは19～38cmである。

〔板碑の配置〕板碑No.1は区画の南東部、板碑No.7・8は区画の北辺に沿う位置にある。据え穴の長軸方向はいずれも区画に平行しており、据え穴の間隔はNo.1とNo.7が約0.7m、No.7とNo.8が約0.8mで、板碑類は区画に整然と配置され、碑面が概ね北向きになるよう造立されたとみられる。

〔集石〕区画の東側、板碑No.1・7の周開を中心に礫の集石が認められる。ただし、近現代の植林等の影響で原位置から動かされている可能性があり、本来の分布範囲は不明である。集石はいずれも自然石で、遺跡周辺の河原や海岸で採取したものとみられる。扁平な亜角礫・亜円礫が主体ではあるが、形状や大きさにまとまりは認められない。また、円礫や墨書きが施されたものはみられない。

〔その他〕区画内でSK04土坑と板碑No.9が検出されている。SK04土坑は区画の中央に位置し、土坑の長軸方向は板碑類の据え穴にはほぼ直交し、板碑No.1・7の据え穴と逆コ字型に配置されていることから、D1群に含まれる構造と考えられる。西側に倒伏している板碑No.9の据え穴と仮定すると、碑面は東向きまたは西向きとなり、他の板碑と概ね90°向きが異なる。SK04土坑は板碑の据え穴以外の目的で構築された可能性が高いとみられる。



②板碑D 2群

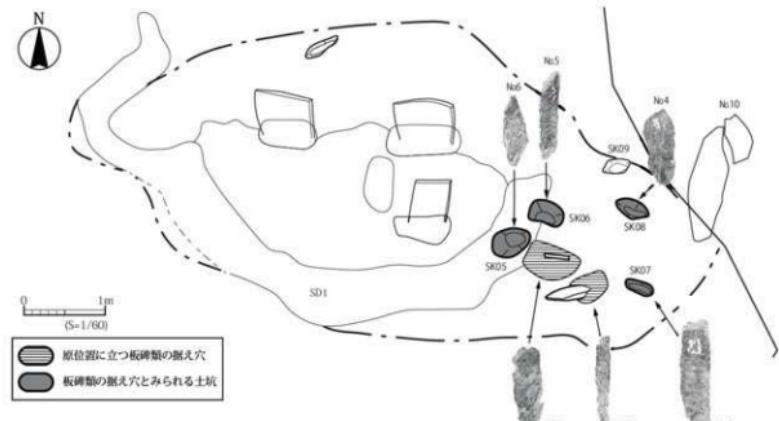
D 2群は平場の東側に位置するグループで、原位置に立つ板碑類2基（板碑No.2・11）と倒れた状態で出土した有刻板碑3基（板碑No.3・4・5）、板碑類1基（板碑No.6）の6基が含まれる。D 1群の区画外に位置し、D 1群と比較して板碑の法量は小型で、据え穴の平面形や長軸方向の向きにも差異が認められることから、D 1群とは異なるまとまりであると捉えた。板碑類の据え穴と推定したSK05・06土坑がD 1群の区画溝（SD01）と重複しており、これより新しいことから、D 2群はD 1群の東隣に新たに造立された一群と考えられる。

〔基礎整地〕板碑が造立されている範囲は東西2m、南北2m程度の狭い範囲に限られ、地山面（板碑造立時の地盤）は緩やかに傾斜しており、D 1群で確認された掘り込み整地のような大規模な地盤改良はみられない。D 1群の造立に伴って造成された平場の東側斜面を削り出し、削り出した土で手前側をならす程度の簡易的な整地がおこなわれたとみられる。

〔据え穴〕板碑類は据え穴に据えられており、据え穴の平面形は楕円形を基調とし、規模は長軸37～50cm、短軸15～35cm、深さは13～38cmである。

〔板碑の配置〕平場の奥に東から板碑No.3、No.2、No.11、No.6の4基が1列に並び、その手前東側に板碑No.4、西側に板碑No.5が位置する。据え穴の長軸方向は傾斜に沿っており北西—南東方向となる。据え穴の間隔は平場奥の4基と手前西側の板碑No.5は0.2m以内と近接しているが、手前東側の板碑No.4とは0.7m離れており、D 1群のような規則的な配置は認められない。板碑類は碑面がやや北東向きになるように造立されたとみられる。

〔その他〕板碑No.4の0.3m北西でSK09土坑、0.5m東で板碑No.10が検出されている。SK09土坑は土坑の長軸方向がD 2群の据え穴の方向とややずれるものの、規模や埋土の特徴は類似することから据え穴の可能性が考えられるが、対応する板碑類は確認されていない。板碑No.10の周囲は計画範囲外であるため精査していないが、現地表面の傾斜が緩やかなことから、平場が北東方向に延びて据え穴が検出される可能性がある。



第13図 板碑D 2群

(4) 板碑群の位置付け

①板碑D群の年代

今回の調査では紀年銘が確認できる板碑や板碑群に伴う遺物など、板碑群の年代を決定することができる遺物は出土していない。松葉板碑群全体をみると、A群～C群には7基の有紀年板碑がある（第3表、第1図）。これらの板碑の年代と位置関係を整理すると、標高10mのB群（1297年・1379年^{〔註5〕}）→標高11mのA群（1321・1336年）→標高14mのC群（1369年・1373年・1377年）となり、資料数は少ないものの概ね丘陵先端部の斜面下方から上方へ順次板碑が造立された様子がうかがえる。この造立順に当てはめると、丘陵斜面の最上部に位置する板碑D群は、松葉板碑群の中で最も新しい段階に造立された一群となり、その年代は14世紀後半以降であると推測される。

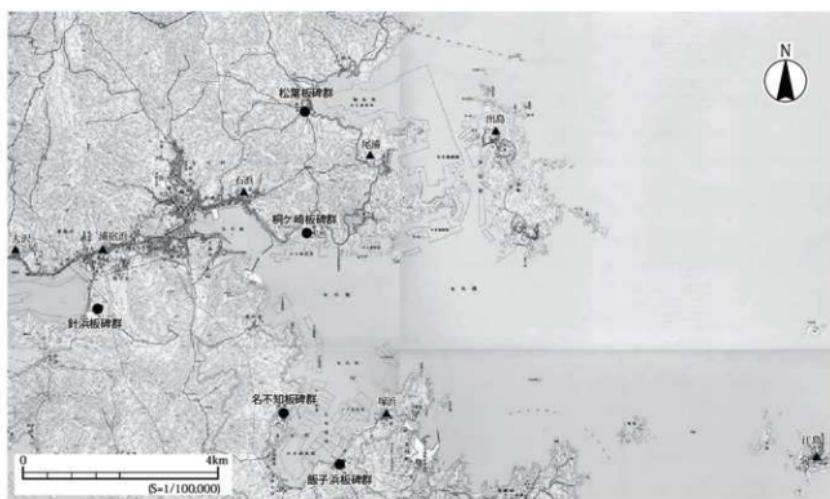
このような斜面下方から上方へ板碑を造立していく状況は、本町に隣接する石巻市の海蔵庵板碑群（宮城県教育委員会 1998）や小泊遺跡（河北地区教育委員会 1986）でもみられる。海蔵庵板碑群では1287年～1423年にかけて斜面を削り造成した小規模な段（I～IV段）に板碑群が造立されているが、最も古い一群（IA①群）との位置関係を意識しながら概ね斜面下方から上方へ板碑が造立されたことが確認されている。また、小泊遺跡では出土した板碑の年代（1290～1492年）と位置関係から、板碑の造立が段丘部の下端から始まり、順次段丘上方部へ移行したことが確認されている。

次に、女川町内の板碑群等の類例と比較して、板碑D群の年代について検討する。女川町内には、本遺跡のほかに針浜板碑群、桐ヶ崎板碑群、名不知板碑群、飯子浜板碑群の4つの板碑群があり、原位置の周辺に移設されたとみられる板碑が6地区で確認されている（第14図、第4表）（女川町教育委員会 2001）。葛西氏の支配下にあった石巻地方は中世に板碑の造立が県内で特に隆盛した地域の一つで、北上川下流域の旧河北町には県内で最古の文応元年碑（1260年）があり、1270年代以降には沿岸地域でも板碑の造立が開始されている。女川町内における板碑の造立は、紀年銘から判断すると町西部の針浜板碑群が1276年（建治2年）、大沢地区で1280年代、町北東部の本遺跡と桐ヶ崎板碑群で1290年代、町南東部の飯子浜板碑群で1310年代、島嶼部の出島地区で1320年代に開始されており、13世紀後半に町西部の万石浦東岸地域で開始された板碑の造立が、13世紀末には町北東部の海岸地域、さらに14世紀前半には町北西部の海岸地域及び島嶼部へと展開している。板碑の造立期間をみると、桐ヶ崎板碑群、飯子浜板碑群及び大沢地区では13世紀末～14世初頭に開始した後、14世紀後半（末頃）には中止しており、その期間は100年程度である。町内最古の針浜板碑群では16世紀末まで板碑が造立され、名不知板碑群では15世紀～16世紀にかけて造立されているが、いずれも15世紀にピークを迎え、16世紀には辛うじて1～2基造立される程度に減少する。

本遺跡の板碑A～C群の造立期間は13世紀末～14世紀後半で、桐ヶ崎板碑群の造立期間とほぼ同時期である。板碑D群が本遺跡で最も新しい一群と考えると、造立された年代は14世紀後半以降となり、周辺遺跡での板碑造立数の推移から、15世紀代におさまると推測される。

第3表 板碑の年代と位置関係

年代	番号	紀年	標高(m)
1290～1299	B群～板13	1297	10
1300～1309			
1310～1319			
1320～1329	A群～板27	1321	11
1330～1339	A群～板24	1336	11
1340～1349			
1350～1359			
1360～1369	C群～板04	1369	14
1370～1379	C群～板05	1373	14
	C群～板08	1377	14
	B群～板15	1379	9



第14図 女川町内の板碑群と板碑の所在地

所在地 年代	松葉 板碑群	桐ヶ崎 板碑群	針浜 板碑群	瓶子浜 板碑群	名不知 板碑群	大沢 安住はか	出島 永昌寺	江島 久照院神社はか	浦賀浜 照應寺	塙浜 太子堂	石浜 熊野神社	尾道 保福寺	女川町 全体
1260～1269													0
1270～1279			2										2
1280～1289						1							1
1290～1299	1	1											2
1300～1309	1						1						2
1310～1319				3									3
1320～1329	1							1					2
1330～1339	1												1
1340～1349		1	1					1					3
1350～1359				1			1						2
1360～1369	1												1
1370～1379	3	1	1										5
1380～1389													0
1390～1399				2									2
1400～1409		1											1
1410～1419		1			1								2
1420～1429		1			1								2
1430～1439				2									2
1440～1449						1							0
1450～1459								1					1
1460～1469		1							1			1	3
1470～1479		1			1								2
1480～1489													0
1490～1499				1				1					2
1500～1509													0
1510～1519													0
1520～1529													0
1530～1539			1										1
1540～1549													0
1550～1559					1								1
1560～1569													0
1570～1589			1										1
時期不明	12	4	6	4	3	4				1	1	1	36
合計	19	8	17	10	10	7	3	2	1	1	1	1	80

第4表 女川町内の板碑の年代別点数表

②他遺跡との比較

宮城県内で発掘調査から板碑の造立方法や下部遺構がわかる例としては、石巻市海蔵庵板碑群・小泊遺跡、松島町雄島遺跡、仙台市東光寺遺跡、名取市大門山遺跡などがある。これらの類例と比較して、特に板碑D1群の造立方法や性格不明土坑（SK04）について検討する。

〔平坦面の造成〕板碑D1・D2群は斜面を削り出して造成した平場に据えられている。本遺跡では未調査の範囲でも3ヶ所の平坦面に複数の板碑（A～C群）が据えられており、これらの平坦面も斜面を削り出して造成したものとみられる。類例をみると、いずれの遺跡でも斜面を削り出して造成した段や平場に複数の板碑が造立されている。小泊遺跡と海蔵庵板碑群は湾を見渡す丘陵斜面に立地する点でも本遺跡と共通する。

〔造立方法〕板碑D1・D2群では全ての板碑が据え穴に据えられており、地山に直接挿し込まれる例や挿し込み式の台座に据えられた例はない。類例をみると、造立方法が明らかな板碑はいずれも据え穴に据えられていることが確認されている。雄島遺跡（松島町史編纂委員会 1991）や海蔵庵板碑群（宮城県教育委員会 1998）では1個の据え穴に複数の板碑が据えられている例がある。

また、板碑D1群の特徴として平場奥側に向かって△状の溝跡を設け板碑を造立する範囲が区画されている点がある。類例をみると、小泊遺跡でL字状の溝状遺構が確認されている（河北地区教育委員会 1986）。溝状遺構は上幅25～130cm、深さ10～47cmで、底面に周囲より15cm程度低く掘り込まれた箇所がある。溝状遺構の内側約5mは平坦になっており（テラス状）、中央に埋葬遺構とみられる土坑2基が等間隔に配置されている。この溝状遺構の性格は区画施設と複数の板碑の据え穴の可能性が指摘されている。D1群の区画溝と比較すると、丘陵上部に向かって概ね△状の形状や内側が平坦に造成される点が類似しているが、区画内に板碑が造立されない点で異なる。

〔埋葬遺構〕板碑D1・D2群では人骨が埋葬された埋葬遺構や人骨の出土は確認されていない。ただし、D1群では区画内に人為堆積の性格不明土坑が1基あり（SK04）、規模や配置から埋葬遺構の可能性が考えられる。類例に挙げた遺跡では、板碑の周囲で火葬骨を埋葬した遺構や骨片集中などの埋葬に関わる遺構が確認されており、これらと比較してSK04土坑の性格について検討する。

大門山遺跡では、II区の平場で集石墓6基と石組みの埋経施設1基が確認されている（名取市教育委員会 1988・恵美 1992）。集石墓は河原石などで構築した円形の石組みに火葬骨を直接埋葬したもので、小型のもの（直径40～60cm）が4基、大型のもの（直径120～140cm）が2基ある。板碑（1299～1331年）は集石墓の周辺に倒伏しており、集石墓に伴う供養塔として造立されたと考えられる。集石墓や埋経施設の周囲には河原石の集石が広がっている。

東光寺遺跡では、本堂西側の丘陵南端部で、大型板碑2基や埋葬遺構が確認されている（伊東 1932、佐藤 1992a）。北と西を土塁で囲まれた平場中央の基壇上に大型板碑2基（1327年）が造立されている。人骨が出土した埋葬遺構は、平場の北西隅に位置する河原石で覆われた長辺52cm、短辺25cmの長方形の土坑で、土坑の上からは埋葬遺構に伴うと考えられる板碑が出土している。

雄島遺跡では、中央の座禅堂の調査で、大型の双式板碑とその前面にある壇（祭壇状遺構）の周

辺で火葬骨の埋葬や小型板碑の造立が14世紀前葉から15世紀前半に行われたことが確認されている（松島町史編纂委員会 1991、佐藤 1992b）。火葬骨は、石組みを伴うピット、凝灰岩の岩盤を掘り込んで構築された蓋付きのピット（石櫃）、皮袋や木製の容器に埋葬されるものがある。埋葬遺構の周囲には板碑や板碑の据え穴とみられる土坑があり、板碑は火葬骨の埋葬に伴って造立されたと考えられる。また雄島南部の頼賢碑付近の調査では、火葬骨を骨蔵器に納めた埋葬遺構や板碑の据え穴とみられる溝状の遺構が確認されている（宮城県教育委員会 2007）。

海蔵庵板碑群では、板碑の前面で埋葬遺構や火葬骨が確認されている（宮城県教育委員会 1998）。火葬骨は直径30cm程度のピットに埋葬されるものや、袋状の容器や黒漆塗の小箱などに入れて埋葬されたものがある。

小泊遺跡では、埋土に焼石破片を含む土坑2基と、土坑2基の北・西側を開むように展開するL字状の溝状遺構が確認されている（河北地区教育委員会 1986）。土坑2基は溝状遺構内側の平坦部中央に等間隔に配置されており、火葬骨を埋葬した遺構の可能性が指摘されている。

板碑D1群に含まれるSK04土坑は、区画内部に造立されている板碑No1の前面に位置しており、区画内部に位置する点は小泊遺跡で確認された埋葬遺構とみられる土坑と類似している。土坑の平面形は長軸69cm、短軸37cmの長楕円形で、規模や形状は東光寺遺跡で確認されている埋葬遺構に近い。また、土坑の上部が集石で覆われる点は大門山遺跡の状況と類似する。以上の類似点から、SK04土坑については、人骨は出土していないものの埋葬遺構であった可能性が指摘できる。

③板碑群の造立主体

女川町を含む石巻地方の板碑造立の風習は、それまで地方代官が治めていた支配地を鎌倉武士団が直接支配するために入部した13世紀後半（1260年代）から開始されている。本遺跡は御前湾全域を見渡すことができる丘陵斜面に立地しており、板碑の造立が開始されたのは在地の有力武士に板碑造立の風習が波及した13世紀末（1297年）であることから、板碑の造立主体は御前湾周辺の地域を治めた有力武士が想定される。遺跡付近では14世紀前半～後半頃の1万枚を超える一括埋納銭が発見されており（藤沼・神宮寺 1992）、板碑が造立された時期に裕福な埋蔵者がこの地域に存在したことがわかる。また、本遺跡の北側にある熊野神社が立地する丘陵の頂部には平坦面があり、板碑群の造立者の居館などが存在した可能性が考えられる。

（5）まとめ

松葉板碑群は、宮城県東部の沿岸部に位置し、御前湾を望む標高6～16mの丘陵裾部に立地する中世の板碑群である。3基の板碑と集石1ヶ所が顕在していた南西平坦面（D群）を調査した結果、貴重な成果が得られた。以下、要点をまとめることとする。

- ・斜面を削り出して造成した平場に複数の板碑がまとまって据えられていることがわかった。
- ・平場の表土直下で新たに8基の板碑が倒れた状態で発見され、調査前から顕在していたものを含めるとD群には11基の板碑がある。このうち4基は原位置がわかり、5基は原位置を推定できた。

- ・D群では有紀年板碑や板碑に伴う遺物は出土していないが、本遺跡のA～C群の有紀年板碑や板碑群の位置関係から、D群の造立年代は14世紀後半から15世紀代と推測される。
- ・平場で発見された板碑は、西側の板碑D1群と東側の板碑D2群の造立方法が異なるグループに分けられ、板碑D1群から板碑D2群へ変遷することがわかった。
- ・人骨は出土していないものの、板碑D1群には埋葬構造が伴う可能性がある。
- ・松葉板碑群の造立は13世紀末に開始されており、造立主体は御前溝周辺を治めた在地の有力武士が想定される。板碑は近親者の追善供養を主な目的として造立されたと考えられる。

註1 「女川町の板碑」《女川町教育委員会 2001》で報告されている板碑のうち、掲載番号102、701の2基が東日本大震災で発生した津波の被害を受け流失してしまったため、現在確認できるものは60基である。また東日本大震災の影響で倒れた板碑が8基あり、掲載番号801は付近の墓地に移設され、掲載番号901～906・908は現在仮置きしている状態である。

註2 B群平坦面の北斜面及び北斜面では倒伏した板碑に混じて近世墓の墓碑（寛保年間）が複数確認されることから、B群平坦面の一部は近世に搅乱された可能性があり、B群北斜面に位置する板碑の一部（板14～18）は人為的に動かされた可能性がある。

註3 板碑No9は残存状況が悪く本来の法量が不明であることから、搬え穴の推定は困難である。また、板碑No10は大半が計画範囲外に位置しており、周囲を精査できていないことから、原位置は推定できない。

註4 種子や銘文がみられない板碑については、墨書き板碑の可能性が検討されている（河北地区教育委員会 1986、仙台市教育委員会 1988など）。ただし、本遺跡のものは、遺存状況が悪く碑面が剥落したために種子や銘文が確認できなくなった可能性が高いとみられる。

註5 B群の板15は註2で述べたとおり後後に動かされた可能性があり、原位置がB群でないこともあり得る。

引用文献

- 磯野治司 2006「板碑と中世墓の相関について」『埼玉県の考古学II』埼玉考古学第41号 埼玉考古学会50周年記念論文集
- 伊東信雄 1932「岩切村東光寺境内発掘の板碑と其出土状態」『仙台郷土研究』2・8
- 恵美昌之 1992「6—熊野信仰と板碑の丘 大門山の板碑と墓」「よみがえる中世7 みちのくの都 多賀城・松島」平凡社
- 大石直正 1996「〔中世編〕第一章 北上川の中世のはじまり」『石巻の歴史』第一巻 通史編（上）
- 小野正敏編 2001『因解・日本の中世遺跡』東北大学出版会
- 女川町教育委員会 2001「女川町の板碑」《女川町文化財調査報告書》第2集
- 女川町誌編さん委員会 1991「女川町誌 戦闘」女川町
- 河北地区教育委員会 1986「小泊遺跡—中世板碑造立地の発掘調査—I」河北地区教育委員会文化財調査報告書
- 能生、衛 1995「東国における中世墓地の諸相—房総の事例を中心にして—」『千葉県文化財セミナー研究紀要16 20周年記念論集』
- 佐藤正人 1983「宮城県」『整理の総合研究』2 地域編 柏書房
- 佐藤正人 1992a「4—府中の聖城 東光寺墓所、町場の板碑」「よみがえる中世7 みちのくの都 多賀城・松島」平凡社
- 佐藤正人 1992b「5—東の聖地・松島 霊場堆島を発掘する」「よみがえる中世7 みちのくの都 多賀城・松島」平凡社
- 佐藤雄一 1996「〔中世編〕第五章第二節 辛塔婆造立の風習」『石巻の歴史』第一巻 通史編（上）
- 仙台市教育委員会 1988「東光寺遺跡 第1・2・2次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第112集
- 仙台市史編さん委員会 1998「仙台市史 特別篇5 板碑」仙台市
- 田中則和 2001「鎌倉・南北朝における仙台平野の墓地とその周辺」「六軒丁中世史研究」第8号 東北学院大学中世史研究会
- 千々和到 1991「板碑とその時代」平凡社
- 千々和到 2007「板碑と石塔の祈り」日本史リブレット31 山川出版社
- 名取市教育委員会 1988「大門山遺跡発掘調査報告書—中世における墓制・葬制の実証的基本調査—I」名取市文化財調査報告書第22集
- 藤沼邦彦・神宮寺千恵 1992「宮城県における一括出土の渡来銭—女川町御前浜出土の古銭を中心にして—」『東北歴史資料館研究紀要』第18巻 東北歴史資料館
- 松島町史編纂委員会 1989「松島町史」資料編II
- 松島町史編纂委員会 1991「松島町史」通史編I
- 宮城県河北地区教育委員会 1994「北上川下流域のいしづみー河北町・北上町の「板碑」「近世塔」のすべてー」
- 宮城県教育委員会 1998「海藏庵板碑群」宮城県文化財調査報告書第180集
- 宮城県教育委員会 2007「雄島遺跡」「早風遺跡 ほか」宮城県文化財調査報告書第213集
- 宮城県教育委員会 2015「III-2 (10) 荒井田貝塚」『平成25年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告II』宮城県文化財調査報告書第236集
- 宮城県教育委員会 2016「III-1 (1) 荒井田貝塚」『平成26年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告III』宮城県文化財調査報告書第240集



1. 調査区遠景(北から)



2. 板碑の検出状況(北から)

写真図版 1



1. 調査前の確認状況（北東から）



2. 板碑の検出状況（北東から）



3. 板碑の検出状況（南西から）



4. 板碑No1（北東から）



5. 板碑No1（西から）



6. 板碑No2～6（北から）



7. 板碑No7（北から）



8. 板碑No8・9（東から）

写真図版 2



1. SD1 溝跡検出状況（北東から）



2. SD1 と SX11 整地層（東から）



3. 板磚D1群（北から）



4. SX11 整地層上層の断面（東から）



5. 板磚No2とNo11（東から）



6. 板磚No2断面（東から）



7. 板磚No11石検出状況（北から）



8. 板磚D2群の掘え穴（北から）

写真図版3



1. A群全景 (南から)



2. A群詳細 (南から)



3. A群板 27 (北から)



4. A群板 24 (南から)



5. B群全景 (南東から)



6. B群板 13 (北西から)



7. B群板 13 (北から)



8. B群板 10 (北から)

写真図版 4



1. B群板 10 詳細（北から）



2. B群板 10 破片（北から）



3. B群北西部 板 15・16（北から）



4. C群南西部（北から）



5. C群南西部 板 04・05（北から）



6. C群板 04（北から）



7. C群板 05（東から）



8. C群板 08 詳細（東から）



9. C群板 08（西から）

写真図版 5



(1～3 : S=1/10)

写真図版6 原位置に立つ板碑類



写真図版7 出土した板碑類（1）

(1～5: S=1/10)



(1 ~ 3 : S=1/10)

写真図版8 出土した板碑類 (2)

た しま い せき
田 の 島 遺 跡

調査要項

遺跡名：田の島遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号73009）

所在地：宮城県牡鹿郡女川町御前浜字御前はか

調査原因：御前浜復興道路事業（国道398号改良工事）に伴う発掘調査

調査主体：女川町教育委員会

調査担当：女川町教育委員会生涯学習課

調査協力：宮城県東部土木事務所、大正建設株式会社

調査期間：平成28年3月8日

調査面積：約63m²

調査員：平塚和己、古田和誠（宮城県教育委員会より派遣）

1. 遺跡の概要

田の島遺跡は牡鹿郡女川町御前浜字御前に所在し、女川町役場から北東へ約3km、海岸線から約180mの位置にある。遺跡は御前湾に向かって東西方向に伸びる丘陵の先端部に立地しており、標高は約5~22mである。遺跡が立地している丘陵は南北方向に走る国道398号で東西に分断されており、遺跡はこの東側に位置する。縄文時代・古代の散布地として遺跡登録されており、過去に遺跡範囲中央の畑地で縄文時代前期を中心とする土器片と平安時代の土師器片が採集されている（女川町誌編さん委員会 1991）。遺跡範囲は東西70m、南北110mほどである。

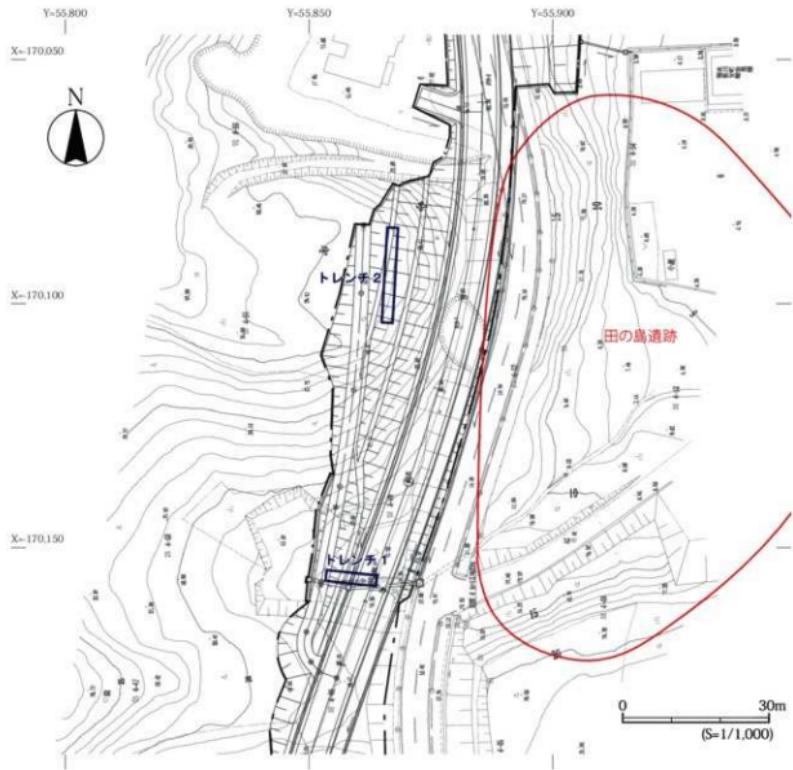
2. 調査の概要

工事計画範囲は遺跡範囲の西側に隣接し、大半が切土造成される計画であることから、試掘調査を実施することとした。調査対象範囲は国道398号線より西側の丘陵頂部から東側斜面及び丘陵南側の沢部分であり、急傾斜となっている斜面部は調査対象から除外し、遺構や遺物の広がりが想定された丘陵頂部と丘陵南側の沢部分を調査対象とした。調査前の現況は、丘陵頂部は畑地、沢部分が荒地であった。試掘調査は平成28年3月8日に実施した。調査対象範囲に幅約2m、長さ約10~20mのトレチを2本（トレチ1・2）設定し（第1図）、重機で表土を除去し人力で遺構検出作業を行った。調査面積は約63m²である。

調査の結果、丘陵南側の沢部分にあたるトレチ1では、1層：表土、2~6層：自然堆積土、7層：明黄褐色粘土の地山となる（第1図）。4層（黒褐色粘土質シルト）から縄文土器片2点、珪質頁岩製剥片1点、6a層（黒褐色粘土層）から縄文土器片2点が出土した（写真6）、土器は磨滅した小片で詳細な時期は判別できない。いずれも流れ込みの二次堆積とみられる。遺構は発見されなかった。丘陵頂部の平坦面に位置するトレチ2では、表土直下で橙色粘土質シルトの地山を確認した。丘陵頂部の平坦面は過去の造成で旧地形が大きく改変されたとみられる。

3.まとめ

田の島遺跡として登録されている範囲は、御前湾に向かって東西方向に延びる丘陵の先端部で、今回の調査は西側に隣接する丘陵頂部や沢部分まで遺跡範囲が広がるかを確認する目的で実施した。その結果、丘陵南側の沢部分で縄文土器片、珪質頁岩製剥片がわずかに出土したものの、いずれも流れ込みの二次堆積と考えられ、遺構は発見されなかった。また、丘陵頂部は過去の造成で削平されており、旧地形は残存していないかった。以上の調査結果から、田の島遺跡の範囲は遺跡範囲の西側に隣接する計画地まで広がらないと考えられる。



トレンチ 1

1	1 : 表土
2a	2a : 暗褐色粘土質シルト 岩盤粒・小礫少量含む
2b	2b : にほい黄褐色粘土質シルト 岩盤粒・小礫含む
3	3 : 暗褐色粘土質シルト 風化した岩盤粒・小礫多量含む
4	4 : 黒褐色粘土質シルト *土器片・石器(剥片)出土
5a	5a : 黒色粘土 10cm以下の礫含む
5b	5b : 暗褐色砂まじり粘土 風化した礫・砂多く含む。
6a	6a : 黒褐色粘土 (西側のみ分布) *縄文土器片2点出土
6b	6b : 黑褐色粘土 10~30cm 大の礫多量含む。
7	7 : 地山、明黄褐色粘土 10~30cm 大の礫含む。

トレンチ 2

1	1 : 表土
2	2 : 地山、棕褐色粘土質シルト

28.5m—

第1図 試掘トレンチの位置と層序模式図



1. 遺跡遠景（南東から）



2. トレンチ 1 調査前現況（南西から）

*道路より奥が田の鳥遺跡の範囲



3. トレンチ 1 遠景（北から）

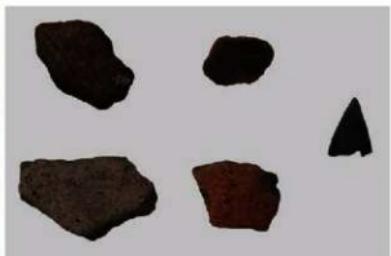
*写真奥中央に松葉板碑群



4. トレンチ 1 全景（南東から）



5. トレンチ 2 全景（南西から）



6. トレンチ 1 出土遺物

写真図版

報告書抄録

ふりがな	まつばいたびぐんほか							
書名	松葉板碑群ほか							
副書名								
卷次								
シリーズ名	女川町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第8集							
著者名	古田和誠							
編集機関	女川町教育委員会							
所在地	〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原190 電話 0225-53-2295							
発行年月日	西暦 2017年3月28日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	世界測地系	調査期間	調査面積	調査原因		
松葉板碑群	牡鹿郡女川町 御前浜字松葉	04581	73061	38度 46分 33秒	141度 47分 39秒	2016.05.09 ~ 2016.05.20	122m ²	御前浜復興道路事業（国道398号改良工事）
田の島遺跡	牡鹿郡女川町 御前浜字御前	04581	73009	38度 46分 57秒	141度 47分 40秒	2016.03.08	63m ²	御前浜復興道路事業（国道398号改良工事）
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
松葉板碑群	板碑群	中世	原位置に立つ板碑、区画溝、整地層、土坑	有刻板碑4基を含む板碑類11基	丘陵斜面を削り出して造成した平場に造立された板碑群			
田の島遺跡	散布地	縄文・古代	なし	縄文土器・剥片				
要約	<p>松葉板碑群は御前浜を望む丘陵北斜面に立地する中世の板碑群で、4ヶ所の平坦面を中心におよそ40基の板碑が分布する。今回の調査では南北平坦面を調査した結果、丘陵斜面を削り出して造成した平場であることがわかり、調査前に顕在していたものを含めて11基の板碑が確認された。このうち9基は原位置がわかるか推定できるもので、新旧2時期の変遷がある。板碑は据え穴に据えられており、古い時期の板碑群には掘り込み整地や区画溝が伴うなど、板碑の造立方法が明らかになった。板碑の石材は遺跡周辺で採取されたとみられる粘板岩である。出土した板碑は碑面が剥落したものが多く紀年銘が確認できるものはなかったが、調査箇所以外の板碑の紀年銘や位置関係から、14世紀後半から15世紀代に造立されたと考えられる。板碑の造立主体は御前浜周辺を治めた有力武士が想定される。</p>							
	<p>田の島遺跡では西側隣接地を調査した結果、基本層から二次堆積とみられる遺物が極少量出土したが遺構は発見されなかったことから、本発掘調査の必要なしと判断した。</p>							

女川町文化財調査報告書第8集

松葉板碑群ほか

平成29年3月22日印刷

平成29年3月28日発行

発行 宮城県女川町教育委員会
〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原190

印刷 株式会社 鈴木印刷所
〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新谷地前121
TEL0225-22-4101
